

I 序章

1 策定の趣旨

前橋市では、2008年度から2017年度までの10年間を計画期間とする第六次前橋市総合計画に掲げた将来都市像「生命都市いきいき前橋」の実現に向け、積極的なまちづくりを進めてきました。

この間、社会経済状況は大きく変わり、税収など財政面で厳しい状況が続く一方で、市民ニーズは多様化し、行政に課される使命が質・量共に大きくなっています。

また、依然として少子高齢化が進むとともに、これまで経験したことのない人口減少が目前に迫っており、低成長時代を前提とした自治体経営が求められています。

このような厳しい時代の中でも、市民がまちに愛着や誇りを持ち、多様な価値観のもと、それぞれの自己実現が図られ、繋がり合うことを目指して、「前橋らしさ」を発揮しながら持続可能なまちづくりを進めることが大切です。

その実現に向けた方向性を示す「羅針盤」を地域全体で共有することを目的に第七次前橋市総合計画を策定します。



2 策定の背景

(1) 社会状況

①人口減少と少子高齢化社会の進展

2015年の国勢調査によると、日本の総人口は1億2,709万人となっており、2010年の前回調査時に比べて約96万人減少し、本格的な人口減少社会が到来しています。

また、少子化と高齢化が同時に進行しており、人口構成も大きく変化しています。

合計特殊出生率は2015年には1.45となっており、人口の維持に必要とされる2.07を大きく下回る水準となっている一方で、2025年には団塊の世代が75歳以上となることから、介護や医療ニーズが増加することが懸念されています。

こうした急速な少子高齢化の進展に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくために、政府は2014年にまち・ひと・しごと創生法を定め、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

各地方自治体においては、総合戦略の策定とその推進を通じて、各地域の特徴を生かしつつ、自立的で持続的なまちづくりを進めることが求められています。

②経済環境の複雑化・高度化

人口減少等に伴う国内市場の縮小が懸念されており、消費の減少に伴う経済の冷え込みや労働人口の減少による人員不足を補うため、外国人労働者の雇用の増加、生産拠点の海外移転の加速など、国内と海外の経済市場の関わりが一層強くなることが予測されます。

また、近年、スマートフォンの普及等の情報通信技術の進展や、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらにはIoT※¹や人工知能などの研究開発や実用化が進むなど、これまで十分には予期できていなかったスピードで技術革新が進んでおり、人々の生活に大きな影響を及ぼしています。

このように、経済を取り巻く環境は日々複雑化・高度化しているため、行政と地域の企業・団体等が連携を図ることにより、急速なグローバル化や技術革新に対応した産業構造への転換や再構築に向けた取組が求められています。

※1 IoT・・・Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と訳される情報通信技術の概念。

③安全・安心や健康に対する意識の高まり

2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震など大規模な震災が発生しており、人的・経済的に甚大な被害をもたらしているほか、近年、全国各地で局地的な集中豪雨による被害が頻発しています。

さらに、サイバー犯罪や振り込め詐欺といった多様な犯罪が増加し、様々な危険や不安が市民生活を取り巻いているため、安全・安心についての関心がこれまで以上に高まっており、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに行政と地域住民が一体となって取り組んでいくことが必要です。

一方、人々の健康をめぐる状況を見ると、フィットネスクラブの利用者数が増加傾向にあるなど、疾病の予防や健康維持に関心を持つ人の増加が見受けられます。

また、特定保健用食品の市場規模の大幅な拡大や喫煙率の減少等、食生活や個人の嗜好の面においても健康に対する意識は年々高まってきていると言えます。

このような状況を踏まえ、人々の健康の維持・増進を促し、健康に暮らすことができる期間、いわゆる健康寿命を延伸させる施策が求められています。

④市民活動の必要性の高まり

近年、核家族化の進行や生活様式の多様化など、人々の意識の変化に伴い、地域社会における人と人との繋がりが希薄化してきており、これまでの地縁に基づいたコミュニティだけでは地域が抱える課題に十分な対応を図ることが難しくなっています。

その反面、急速に進む高齢化に対応するため、福祉や防犯・防災などの分野において地域が果たす役割は大きくなってきています。

このような状況の中、NPOやボランティア活動は活発化しつつあり、子育て支援や青少年健全育成、地域文化の伝承、環境保護など、地域における特定の目的や課題に対応した取組が行われています。

地域課題が多様化・複雑化している中、行政だけで課題を解決していくことは困難な状況です。課題の解決に向けた体制づくりや人材育成について、行政をはじめ、市民、市民活動団体、大学、企業など、様々な団体がこれまで以上に連携していくことが求められています。

⑤独自財源の確保と行財政改革の推進

日本の財政状況は、少子高齢化の進展によって税収が伸び悩む一方で社会保障関連経費は増加を続けており、厳しい局面を迎えています。

このような状況を踏まえ、地方自治体は国からの財源補てんに頼るだけでなく、地域の魅力発信や地域ブランド力の向上による交流人口・定住人口の増加や、ふるさと納税の活用などを通じて独自の財源確保に取り組んでいくことが求められています。

また、社会資本に目を向けると、高度経済成長期に整備したものが多く、完成から50年以上経過した老朽化施設・インフラが急増しているため、一斉に更新時期を迎えることから、将来の修繕や更新にかかる費用が財政の大きな負担となることが懸念されています。

今後は、地域の強みを生かした財源確保、行財政改革を通じた歳出抑制と公共施設等の適正配置などに取り組み、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供することがますます求められます。

⑥多様性を受け入れる社会の実現

日本は、少子高齢化の進展、女性の更なる社会進出、国際化の加速など、社会経済環境が大きく変革しつつあります。

人口減少が進み、労働力が減少する環境下では、多様な人材の能力を引き出し、地域の活力を持続させていくことが大きな課題となります。

また、社会の移り変わりが目まぐるしく、多様化・高度化するニーズに応じていくためにも、女性、高齢者、障害者、外国人、LGBT^{*1}などの多様な人々が活躍できる環境の整備が急務と言えます。

このような観点から、地域が持続的に発展するためには、年齢、性別、国籍、障害など、背景の異なる人々が多様な視点を持ち寄り、その力を最大限に発揮できる成熟した社会の実現を目指すことが重要です。

※1 LGBT・・・L:レズビアン(女性同性愛者)、G:ゲイ(男性同性愛者)、B:バイセクシュアル(両性愛者)、T:トランスジェンダー(心と体の性が一致しない)の4つの頭文字を合わせた言葉。これら4つのカテゴリーに限定せず、すべての性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)を表すために用いられている。

(2) 本市の現状

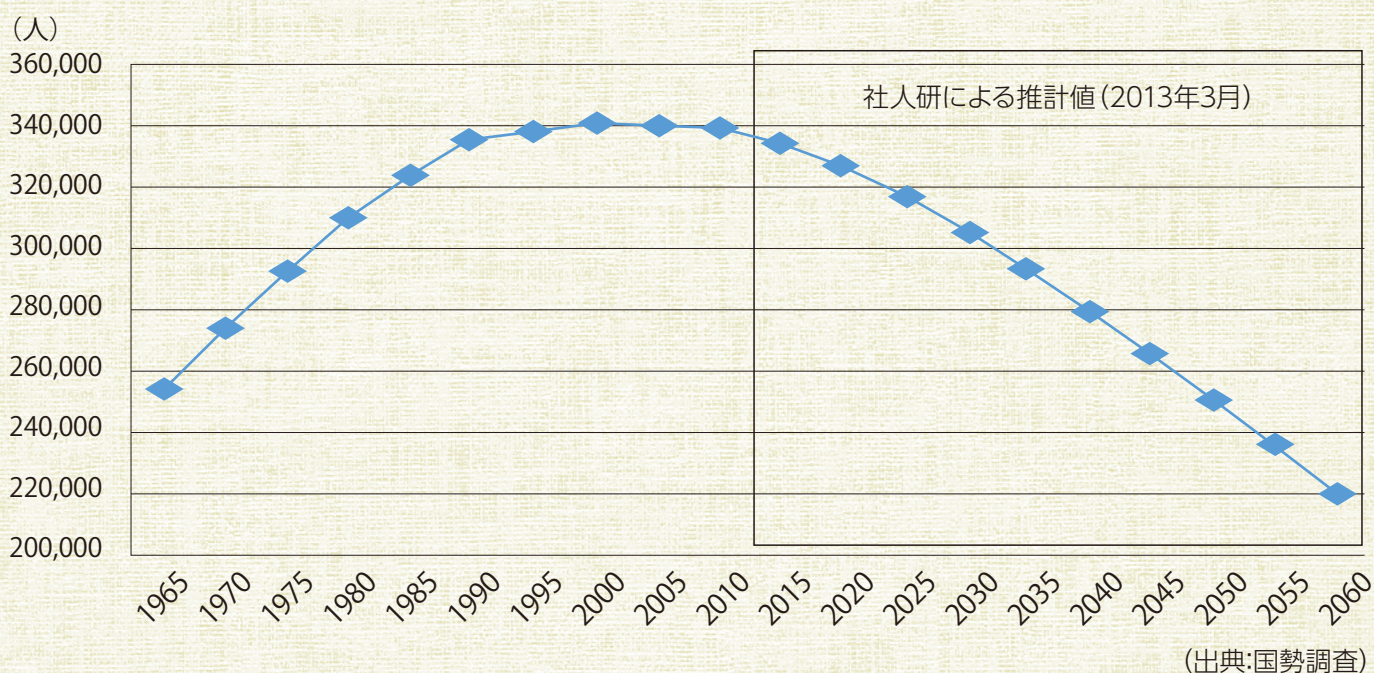
①人口の推移

i 総人口の推移

現在までの本市の人口推移を見てみると、1965年には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年には341,738人となりました※¹。

本市の人口は、既に減少局面へと突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現状のまま人口減少が進んだ場合、2040年には280,181人、2060年には220,541人となると推計されています。

【総人口の人口推移】



年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
人口	254,595	273,864	293,135	311,121	325,304	335,704	338,845	341,738	340,904	340,291
年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	335,580	327,856	317,899	306,475	293,801	280,181	265,842	251,228	236,089	220,541

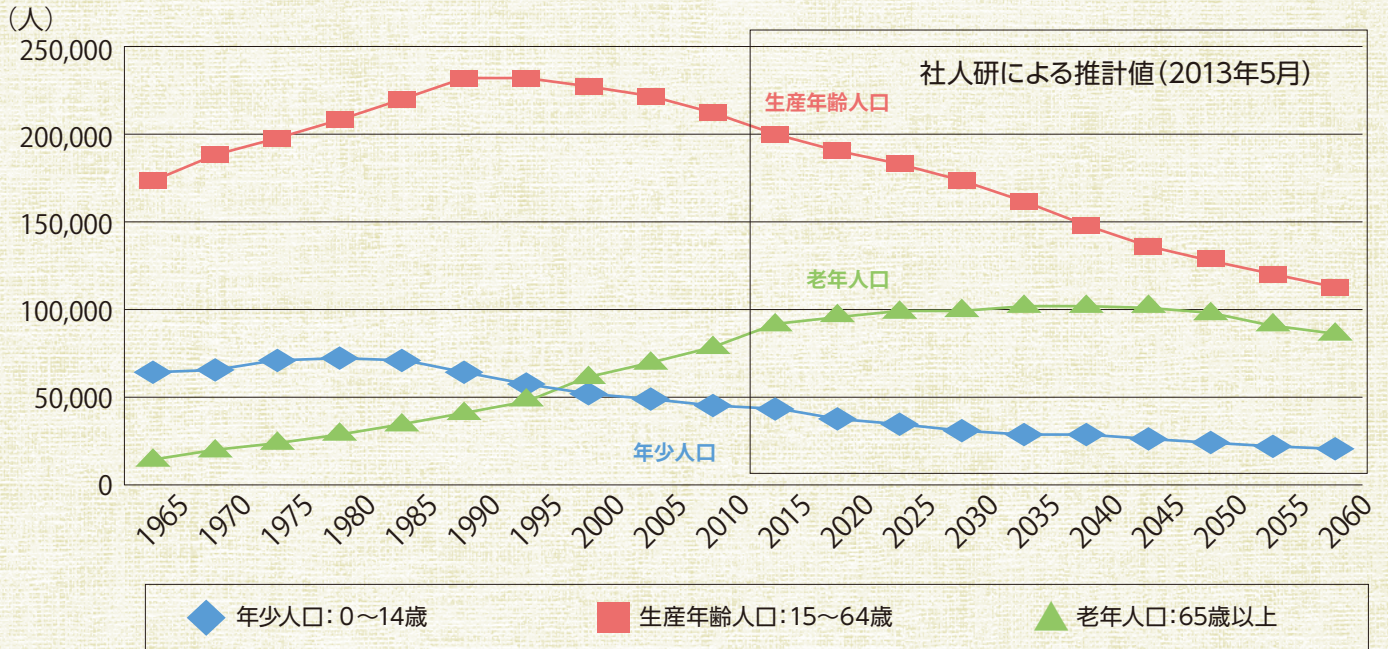
(2010年までは国勢調査の結果、2015年からは国立社会保障・人口問題研究所による推計)

※1 市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村(2004年12月合併)、富士見村(2009年5月合併)の数値を含んだ実績。

ii 年齢(3区分)別人口の推移

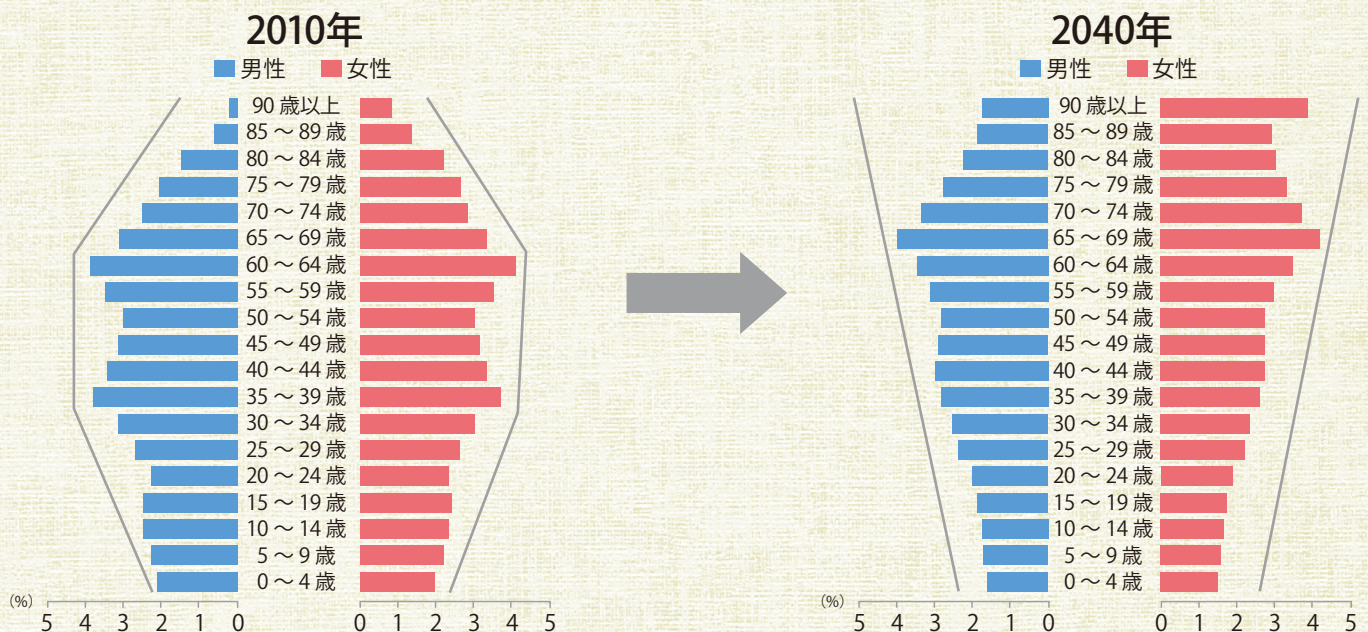
本市の年齢3区分別人口の推移を見てみると、総人口に占める「老年人口」の割合が多くなっていくことがわかります。2010年と2040年の人口ピラミッドの比較でも、人口構造の変化が顕著に表れています。

【年齢3区分別人口の推移】



(出典:国勢調査)

【前橋市の人口ピラミッド(2010年→2040年)】



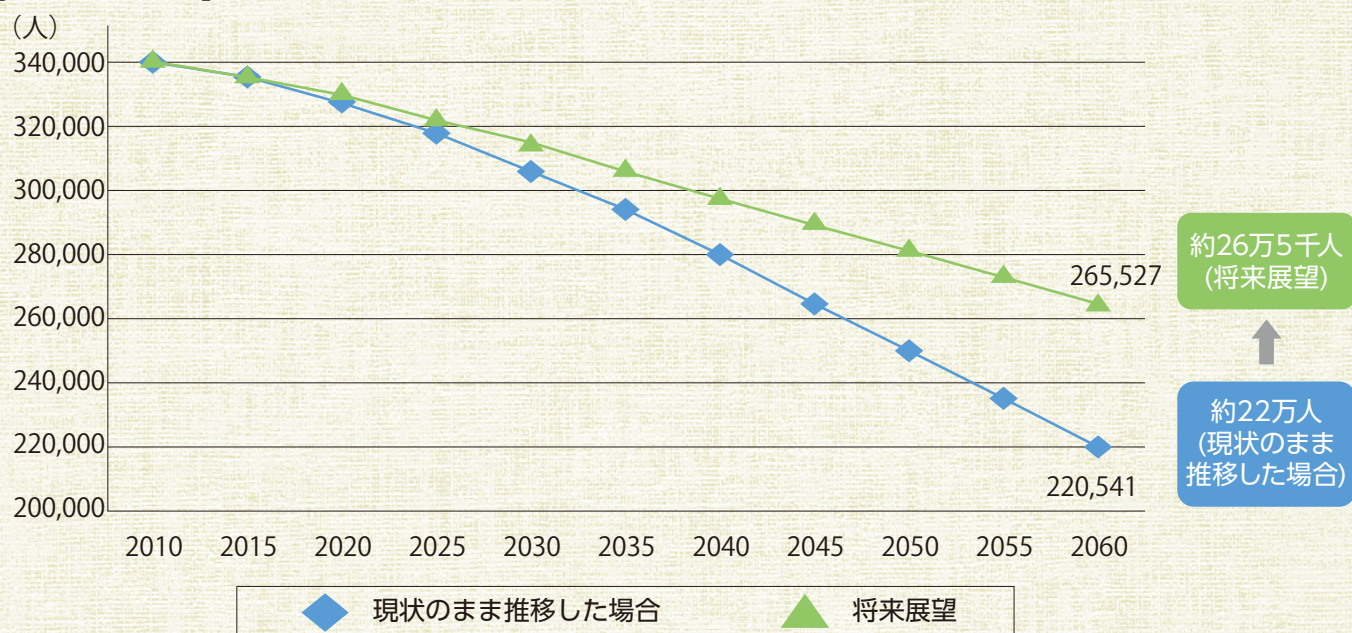
(2010年は国勢調査の結果、2040年は国立社会保障・人口問題研究所による推計を基に作成)

iii 県都まえばし創生プランで目指す将来展望



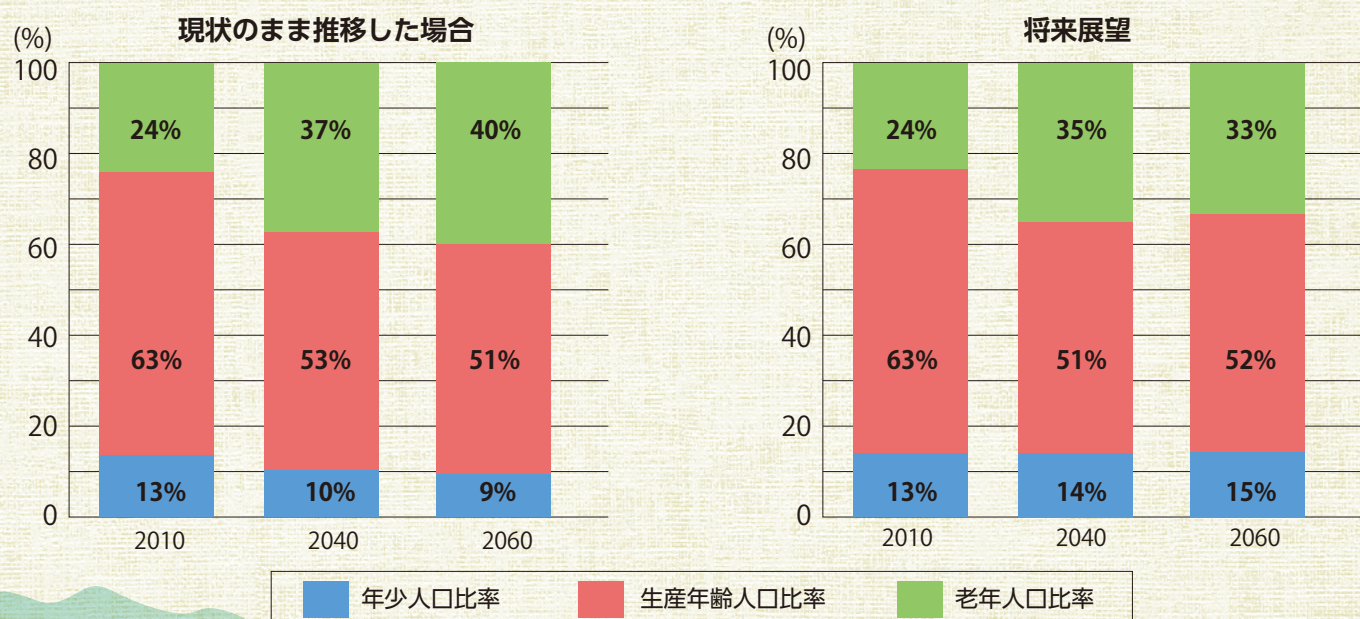
(出典:県都まえばし創生プラン)

【将来人口推計】



(出典:県都まえばし創生プラン)

【年齢3区分別割合】



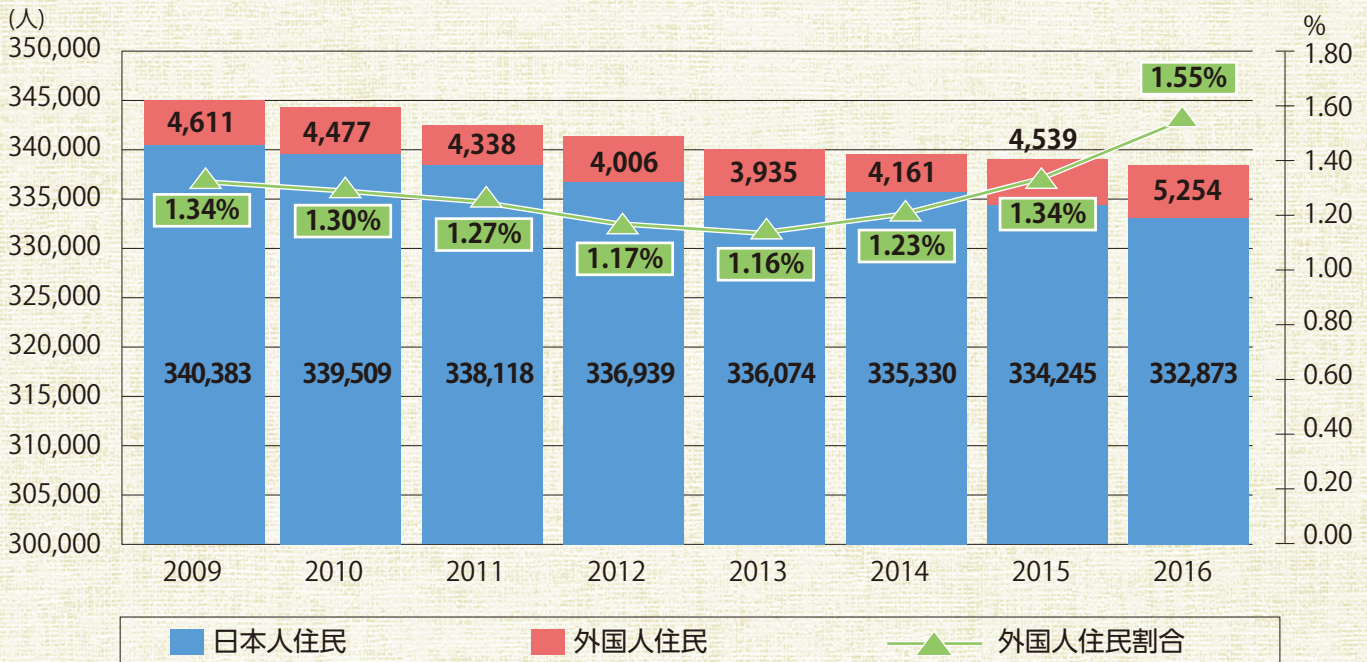
(出典:県都まえばし創生プラン)

iv 外国人の推移

本市在住の外国人^{※1}は、2013年を境に年々上昇していることがわかります。

特に近年は、留学生の急増などの要因により増加幅が大きくなっているとともに、日本人の住民数が減少していることから、本市の合計人口に占める外国人の割合も増加しています。

【外国人の推移】



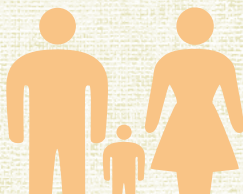
年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
外国人住民(人)	4,611	4,477	4,338	4,006	3,935	4,161	4,539	5,254
日本人住民(人)	340,383	339,509	338,118	336,939	336,074	335,330	334,245	332,873
合計人口(人)	344,994	343,986	342,456	340,945	340,009	339,491	338,784	338,127
外国人住民割合(%)	1.34	1.30	1.27	1.17	1.16	1.23	1.34	1.55

※1 外国人住民については、2009年から2011年までは外国人登録者数、2012年以降は住民基本台帳に登録されている外国人住民数を掲載。

②本市の特徴

第六次前橋市総合計画に位置付けた各大綱に関連する項目について、他の中核市と比較し、本市の特徴となる項目を掲載しています。

- 中核市行政水準調査(宇都宮市)、総務省・農林水産省・気象庁の統計、国勢調査による。
- 2017年時点の中核市48市を対象として、2015年実績に基づき順位付けしたもの。



i 暮らしの基盤・安全安心

	本市 実績値	中核市 平均値	順位
市域面積に占める道路面積(%)	7.35	4.65	第9位
一般世帯持ち家率(%)	67.16	62.05	第9位
上水道普及率(%)	99.90	98.40	第9位
市道舗装率(%)	78.31	90.18	第41位
人口集中地区※1人口密度	4,274.47	6,299.10	第42位
市民1人あたりの1日あたり路線バスの利用者数(人)	0.010	0.090	第44位
市民1万人あたりの火災発生件数(件)	4.25	2.77	第46位

※1 人口集中地区…人口密度約4,000人/km²以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、あわせて人口5,000人以上を有する地区。



ii 環境共生

	本市 実績値	中核市 平均値	順位
日照時間(5か年平均(2012~2016年))(時間)	2,239.72	1,993.81	第3位
1千世帯あたりの住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	41.46	22.47	第8位

iii 健康・福祉



本市
実績値

中核市
平均値

順位

保育所入所待機児童数(人)	0	65.54	第1位
市民10万人あたりの医師数(人)	456.63	286.83	第3位
0～5歳人口100人あたりの保育所入所者・幼稚園在園者数(人)	78.88	64.77	第3位
1号被保険者1千人あたりの介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)定員(箇所)	18.42	14.43	第3位
悪性新生物死亡率(%)	272.23	296.55	第5位
65歳以上1千人あたりの老人クラブ会員数(人)	275.39	156.77	第5位
身体障害者、療育、精神障害者保健福祉手帳交付者数1千人あたりのグループホーム利用者数(人)	19.46	13.58	第5位
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率(%)	42.6	34.4	第7位
就労継続支援事業所等における平均工賃月額(円)	17,080	14,350.41	第7位
市民10万人あたりの病院、一般診療所施設数(箇所)	108.33	90.77	第9位
市民1千人あたりの市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数(団体)	0.17	0.52	第41位
保育園数に対する障害児保育を実施している保育園数(%)	31.25	63.47	第42位
保育園での障害児の受入人数(人)	45	160.92	第43位
延長保育実施率(%)	57.50	92.25	第44位
福祉施設(日中活動系サービス)の利用者数に対する福祉施設から一般就労への移行者数(人)	0.72	2.18	第45位

iv 産業活力



本市
実績値

中核市
平均値

順位

農業産出額(千万円)	3,911	1,070.92	第2位
畜産業産出額(千万円)	2,585	297.10	(第1位)
農業就業人口(人)	6,201	3,303.81	第7位
完全失業率(%)	3.71	4.37	第8位
認定農業者数(経営体)	573	279.52	第9位
45～49歳女性の労働力率(%)	79.76	77.32	第9位
50～54歳女性の労働力率(%)	78.17	75.24	第7位
55～59歳女性の労働力率(%)	72.31	67.59	第5位
60～64歳女性の労働力率(%)	54.25	49.98	第8位

v 教育・文化



	本市 実績値	中核市 平均値	順位
市民10万人あたりの野球場数(箇所)	3.25	1.18	第1位
市民1人あたりの野球場面積(m ²)	0.73	0.22	第1位
市民10万人あたりの陸上競技場数(箇所)	1.48	0.38	第1位
市民1人あたりの陸上競技場敷地面積(m ²)	0.35	0.10	第1位
市立中学校生徒1千人あたりの英語授業助手数(人)	2.73	1.79	第7位
市立中学校生徒1千人あたりの不登校生徒数(人)	23.78	30.94	第8位
市立小学校児童1千人あたりの放課後子ども教室実施箇所数(箇所)	2.56	1.37	第9位

vi 協働・行政運営



	本市 実績値	中核市 平均値	順位
自治会加入率(%)	89.50	70.66	第5位
市民1人あたりの市有施設床面積(m ²)	4.19	3.38	第9位
2015年度普通会計決算の歳出に占める義務的経費の割合(%)	46.30	50.73	第9位
各種審議会に占める女性の割合(%)	22.60	29.06	第45位

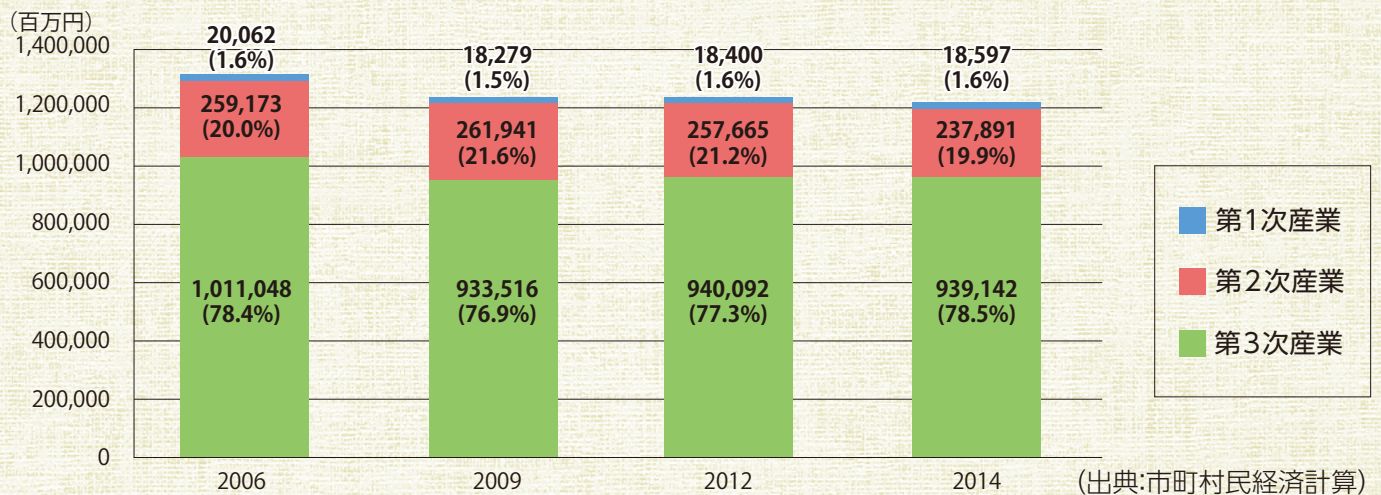


③産業の状況

i 産業構造

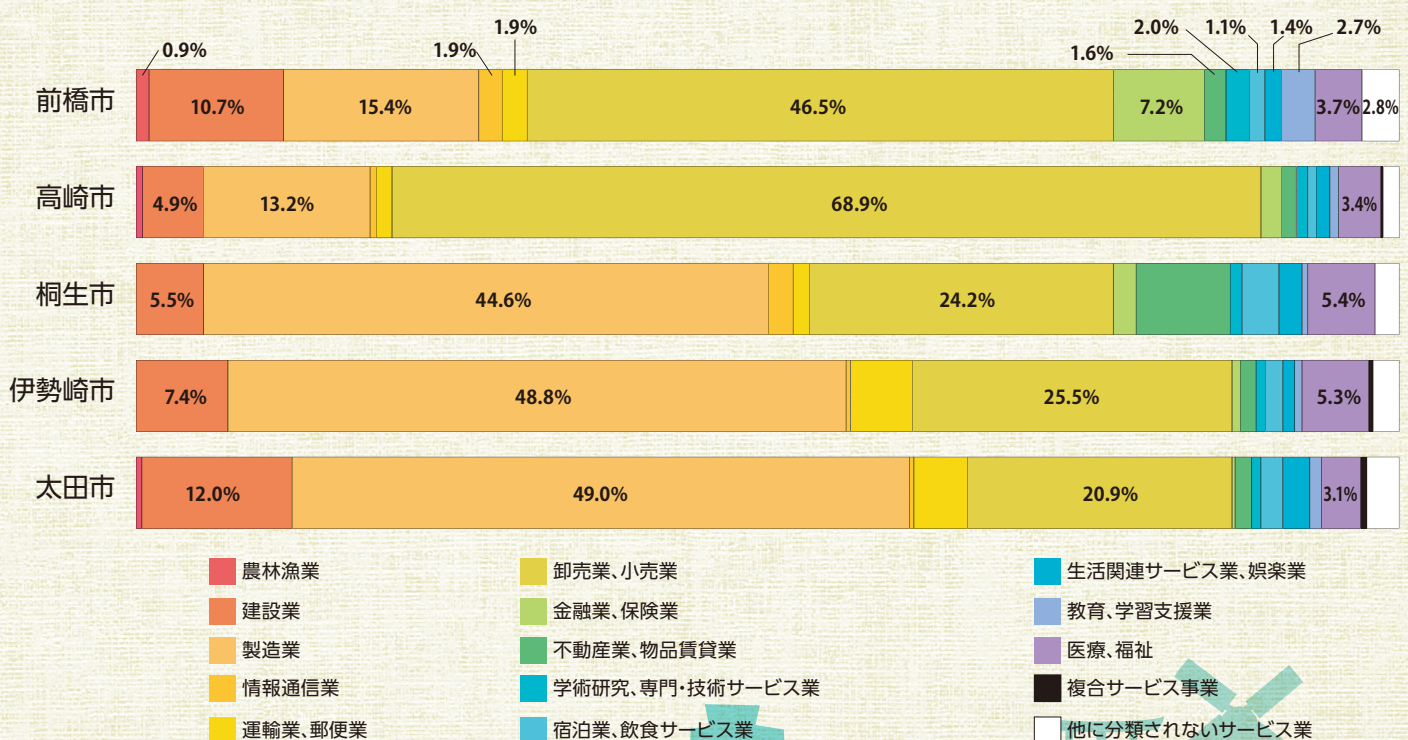
本市の総生産は全国的なトレンドと同様に、リーマンショックをはじめとしたマクロ経済の影響により2009年に減少し、その後は横ばいが続いています。産業構造に占める割合は2014年では第1次産業が1.6%、第2次産業が19.9%、第3次産業が78.5%となっており、構成比は2006年から大きな変動はありません。

【産業別総生産※1】



また、一般的に自治体の産業構造の中で売上金額の比重が大きい、建設業や製造業、卸売業・小売業、医療・福祉業といった業種以外にも、農業や金融業・保険業、教育・学習支援業といった業種の割合が県内の自治体と比較すると大きく、本市は業種ごとにバランスの取れた産業構造となっています。

【産業別売上金額(2013年)図】



【産業別売上金額(2013年)表】

(単位:百万円)

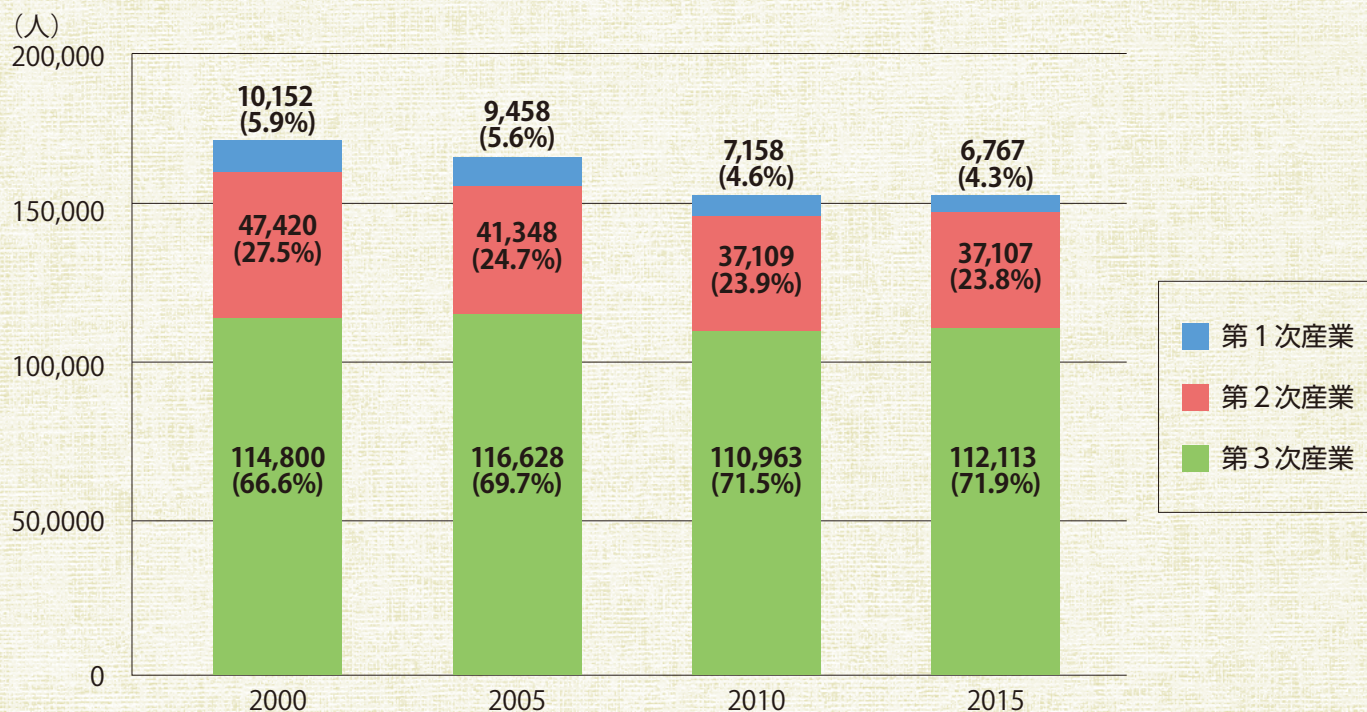
	前橋市		高崎市		桐生市		伊勢崎市		太田市	
	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率
農林漁業	24,828	0.9%	18,199	0.5%	—	—	—	—	6,065	0.4%
建設業	280,821	10.7%	181,274	4.9%	32,331	5.5%	75,000	7.4%	169,929	12.0%
製造業	403,593	15.4%	491,437	13.2%	264,480	44.6%	497,293	48.8%	695,373	49.0%
情報通信業	50,793	1.9%	16,316	0.4%	12,046	2.0%	4,394	0.4%	2,006	0.1%
運輸業、郵便業	49,181	1.9%	42,661	1.1%	6,937	1.2%	48,784	4.8%	62,070	4.4%
卸売業、小売業	1,218,534	46.5%	2,559,996	68.9%	143,511	24.2%	259,133	25.5%	296,581	20.9%
金融業、保険業	188,468	7.2%	64,604	1.7%	9,860	1.7%	6,662	0.7%	2,199	0.2%
不動産業、物品賃貸業	41,646	1.6%	41,664	1.1%	44,546	7.5%	11,821	1.2%	20,056	1.4%
学術研究、専門・技術サービス業	51,717	2.0%	29,626	0.8%	5,974	1.0%	6,836	0.7%	9,523	0.7%
宿泊業、飲食サービス業	29,487	1.1%	28,528	0.8%	16,945	2.9%	14,143	1.4%	24,324	1.7%
生活関連サービス業、娯楽業	37,591	1.4%	37,094	1.0%	10,707	1.8%	9,523	0.9%	31,373	2.2%
教育、学習支援業	71,441	2.7%	22,162	0.6%	2,639	0.4%	5,950	0.6%	12,709	0.9%
医療、福祉	96,306	3.7%	126,087	3.4%	31,856	5.4%	54,289	5.3%	43,458	3.1%
複合サービス事業	—	—	10,212	0.3%	—	—	2,484	0.2%	7,888	0.6%
他に分類されないサービス業	74,351	2.8%	46,275	1.2%	11,235	1.9%	21,797	2.1%	36,128	2.5%

(出典:経済センサス)

ii 就業構造

就業者数においては、全国傾向と同様に減少が進んでおり、2000年と2015年を比較すると、第1次産業が5.9%から4.3%、第2次産業が27.5%から23.8%とそれぞれ減少している一方、第3次産業が66.6%から71.9%へと上昇しており、今後も同様の傾向が続くことが予測されます。

【産業別就業者数※1】



(出典:国勢調査)

※1 市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村(2004年12月合併)、富士見村(2009年5月合併)の数値を含んだ実績。

④財政見通し

本市の財政見通しは、歳入では、地方交付税の合併特例措置の段階的な終了により、大幅な減収が見込まれるほか、歳出では、医療や介護などの社会保障経費が増加するとともに、市債の償還経費が高水準で推移すると見込まれます。また、基金残高も減少しており、今後の厳しい財政状況が予測されることから、将来的に安定した市政運営のため、緊急性や優先度などから事業を進める必要があります。

(単位:億円)											
区分	2017 (当初予算)	2018 (当初予算)	2019 (推計)	2020 (推計)	2021 (推計)	2022 (推計)	2023 (推計)	2024 (推計)	2025 (推計)	2026 (推計)	2027 (推計)
歳入	1,459	1,434	1,440	1,401	1,370	1,383	1,373	1,374	1,378	1,378	1,387
市税	527	534	536	539	541	543	545	547	549	551	553
地方交付税	122	120	113	109	110	106	104	97	98	96	95
市債	176	154	165	151	124	137	126	126	126	126	126
その他	634	626	626	602	595	597	598	604	605	605	613
譲与税交付金等	82	91	89	91	92	93	94	96	97	98	100
国・県支出金	325	322	340	320	311	312	315	318	321	323	325
その他	227	213	197	191	192	192	189	190	187	184	188

区分	2017 (当初予算)	2018 (当初予算)	2019 (推計)	2020 (推計)	2021 (推計)	2022 (推計)	2023 (推計)	2024 (推計)	2025 (推計)	2026 (推計)	2027 (推計)
歳出	1,459	1,434	1,440	1,401	1,370	1,383	1,373	1,374	1,378	1,378	1,387
義務的経費	653	659	664	678	691	694	698	699	703	703	712
人件費	215	218	216	217	221	215	215	219	221	218	221
扶助費	286	292	298	306	310	314	317	321	324	328	330
公債費	152	149	150	155	160	165	166	159	158	157	161
投資的経費	256	214	228	185	144	154	139	139	139	139	139
その他の経費	550	561	548	538	535	535	536	536	536	536	536
物件費※1	185	190	191	190	188	189	190	190	190	190	190
維持補修費	22	22	25	23	25	24	24	24	24	24	24
補助費等※2	145	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154
繰出金※3	86	85	88	88	85	85	85	85	85	85	85
その他	112	110	90	83	83	83	83	83	83	83	83

《推計にあたっての考え方、用語解説等》

- ・歳入歳出の見込額は、2018年度当初予算計上額をベースに決算の状況及び国の資料等を参考に推計しています。
- ・税制については、現状の制度が継続することを前提としています。
- ・地方交付税は、10年間の特例措置である合併算定替えの終了(2015年度から2020年度までに段階的に終了)を見込んでいます。

※1 物件費……消費的支出のうち、人件費・扶助費・維持補修費などを除いた様々な経費の総称(消耗品費、光熱水費、通信運搬費など)

※2 補助費等…各種団体(企業会計含む)に対する負担金や助成金など

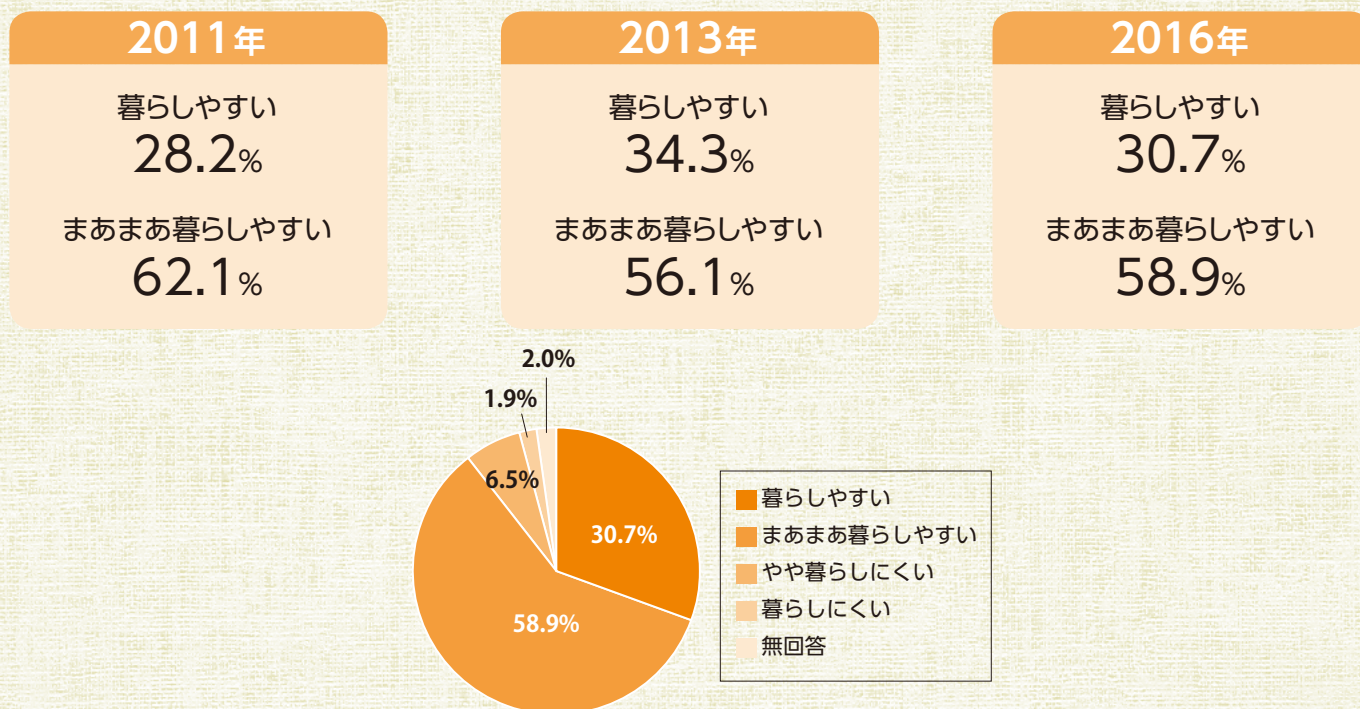
※3 繰出金……一般会計から特別会計に支出される経費

(3) 市民ニーズの把握

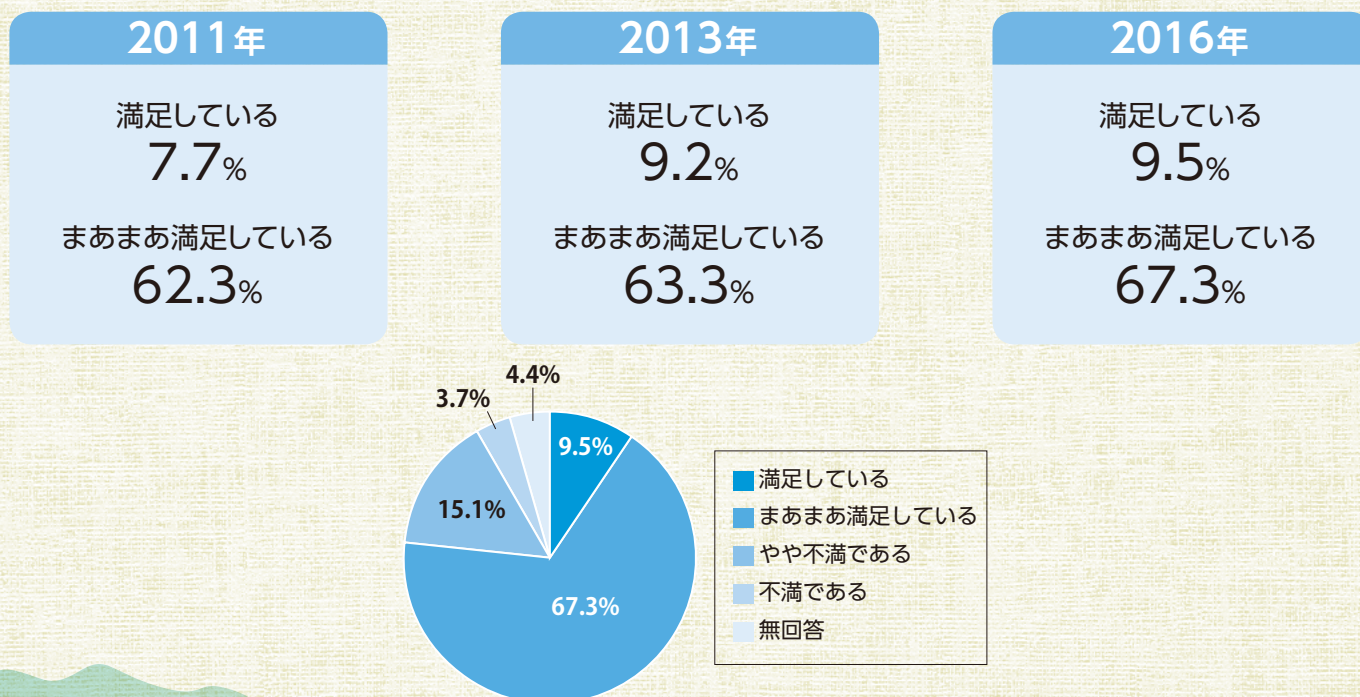
① 2016年度市民アンケート調査

本市の暮らしやすさ、施策に対する満足度と重要度などを把握するため、15歳以上の市民5,000人(無作為抽出)を対象に実施しました(有効回答2,905人)。

Q1 前橋市は暮らしやすいところだと思いますか。



Q2 市の行政サービスに満足していますか。



Q3 施策に対する市民の満足度

全37項目のうち「感じる」、「やや感じる」市民の割合が低い10項目

中心市街地に活気があり、にぎわっている。	7.0%
前橋のことが県外の人に広く知られ、良いイメージである。	13.9%
将来の市内産業を担う人材が育っている。	14.1%
市内に職を求める人が希望通りの雇用形態で就職できている。	14.5%
市内の産業経済活動に活気がある。	17.0%
市内に観光名所が増えてきており、前橋の特性や魅力を活かした観光振興が行われている。	19.3%
鉄道やバスなどの公共交通機関が便利である。	20.0%
合併や中核市に移行したことによって、人々の交流が盛んになり、全市域がバランス良く発展している。	20.0%
優れた人材の育成や専門的な研究を通じて大学等が地域に貢献している。	25.4%
社会の問題や興味のあることを学べる場や機会が、身近な場所で得られる。	26.2%

Q4 今後のまちづくりについての提案・意見等

市民アンケート回答者のうち、1,571人から寄せられた意見・要望等を第六次前橋市総合計画に位置付けた大綱別に抽出

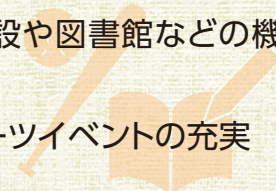
暮らしの基盤・安全安心

- 公共交通機関の充実
- 防犯対策の強化
- 災害対策の充実



教育・文化

- 子どもが活動の幅を広げられるような取組の推進(質の良い教育が受けられる環境の充実)
- 小中学校などの教育施設や図書館などの機能充実
- 文化遺産の活用やスポーツイベントの充実



環境共生

- ごみの減量化やリサイクルの取組強化
- 豊かな自然と安らぎのある生活を送ることができるまちづくり



協働・行政運営

- 官民連携による人が集まる活気あるまちづくり
- 適正な予算で質の高い行政サービス
- 地域によって差が生まれないインフラなどの整備



健康・福祉

- 高齢者や障害者が安心して生活を送ることができる環境の整備
- 子育てしやすい環境の整備
- 医療・介護サービスの充実



その他

- 移住促進や交流人口の増加を図るための取組による人口減少対策

産業活力

- 中心市街地の活性化
- 前橋の魅力の発信
- 企業支援や企業誘致による雇用の創出



②県都まえばし創生プラン策定に向けた市民への意識調査(2015年度)

居住の現状や移住、結婚・出産・子育てなどに対する市民の意識を把握するため実施しました。

Q1 人口減少や高齢化に対して前橋市が行うべき取組

全15項目のうち回答の割合が高い4項目

医療や福祉サービスの充実	46.9%
子育て世帯への支援策の拡充	44.1%
電車やバス等の公共交通網の充実	39.4%
企業誘致等による雇用創出	35.7%

※市内在住の満18歳以上の男女3,000人(無作為抽出)を対象に実施(有効回答数1,298人)。

Q2 少子化に歯止めをかけるために前橋市が行うべき取組

全15項目のうち回答の割合が高い4項目

子育てと仕事が両立できる職場環境整備	58.3%
教育費支援の充実(奨学金制度の拡充等)	33.8%
不妊治療や出産支援	33.5%
保育サービスの充実	32.3%

※市内在住の20代から40代の女性3,000人(無作為抽出)を対象に実施(有効回答数1,110人)。

3 計画の構成と期間

第六次前橋市総合計画は、まちの将来都市像を描く「基本構想」(計画期間10年:5年で見直し)、将来都市像を実現するための施策を示す「基本計画」(計画期間10年:5年で見直し)、そして施策を実現する「実施計画」(計画期間5年)の3層構成によって、まちづくりの指針としての役割を果たしてきました。

その一方で、地域が一体となってまちづくりを進めるための普遍的な価値観を持ちにくいことや、政策体系が複雑であること、そして地域づくりのための資源(ヒト・モノ・カネ)が限られている中、メリハリのある取組展開が難しいといった課題が生じていました。

このため、第七次前橋市総合計画は、長期的な視点に立って、地域全体で共有していく基本理念や目指すべきまちのあり方を示す「基本構想」と、基本構想のもと、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示す「推進計画」の2層構成とし、よりわかりやすく、実効性のある計画を目指します。

なお、基本構想及び推進計画が示す考え方は、本市が所管するすべての行政分野に関わる計画や事業推進の前提とし、相互に補完し合うことで各分野における取組の効果を高めます。

(1) 基本構想

① 役割

基本構想は、まちづくりの基本理念を表す「ビジョン」と、まちづくりを推進するための「政策方針」から構成されています。

② 期間

2018年度から2027年度までの10年間とします。

(2) 推進計画

① 役割

推進計画は、基本構想で掲げるビジョンや政策方針のもと、まちづくりの方向性、重点的に推進するテーマや施策等を示します。

② 期間

2018年度から2027年度までの10年間とします。

なお、3～4年ごとに見直します。